

# 道内事業者等事業継続緊急支援金 (エネルギー価格高騰分)のご案内

道では、新型コロナウイルス感染症による売上減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている道内の事業者の皆さまに新たな支援金を給付します。

■給付要件 次の2つの要件をいずれも満たしている必要があります。

要件①(売上要件) 2021年11月以降のいずれかの月の売上げが2018年11月～2020年3月までの同月比で20%以上減少。

要件②(エネルギーコスト要件) 2022年12月以降のいずれかの月に事業のために支払ったエネルギーの単価が2021年12月～2022年11月までのいずれかの月の単価よりも増加。

■対象者 道内の中小・小規模事業者、個人事業者 一次産業も含めすべての業種が対象です。

※不給付要件に定める事業者等を除く。

- ・2022年12月1日以降、継続して本店所在地(個人事業者の場合は住所)が道内にあること。
- ・中小・小規模事業者の場合、資本金の額または出資の総額が10億円未満であること(定めがない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること)。

■給付額 中小・小規模事業者 10万円、個人事業者 5万円

※事業者単位の給付(店舗等の事業所単位ではありませんのでご注意ください)。

■受付期間 4月30日(日)まで(当日消印有効)

■申請方法 電子申請または郵送申請

- ・申請書、申請の手引きはホームページからダウンロードできます。
- ・書類の追加提出等がスムーズな電子申請をご利用ください(ホームページから可能)。
- ・申請書の書き方がわからない場合、申請の手引きをご確認いただくかコールセンターにご相談ください。

問合せ 北海道事業継続緊急支援金事務局コールセンター

☎011-350-6711(平日8時45分～17時30分)

ホームページ <https://kinkyushien-energy-hokkaido.jp/>



こちらから  
アクセスできます

## 令和4年度「第41回全国中学生人権作文コンテスト」 札幌地方大会で追分中学校生徒の作品が受賞しました

札幌法務局、札幌人権擁護委員連合会および道による標記コンテストにおいて、札幌法務局管内の中学校の中から、追分中学校生徒の作品が受賞しました。おめでとうございます。

12月21日には、追分中学校において安平町人権擁護委員より表彰状と記念品が贈呈されました。

札幌地方大会

【奨励賞】作品名『男女の立場』 追分中学校3年 森田 華煉さん

